

第83期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2021年6月22日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル2階
「ベルサール八重洲」Room「D+E」

議案

取締役9名選任の件

新型コロナウイルス感染予防の対応に関するお知らせ

「新型コロナウイルス感染予防の対応に関するお知らせ」の具体的な内容につきましては、次頁に記載しておりますので、必ずご確認ください。

お土産廃止のお知らせ

本年より、ご来場の株主様へお配りしておりましたお土産は取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

目次

第83期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	
議案 取締役9名選任の件	6
提供書面	
事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	19
2. 会社の現況	27
3. 会社の体制及び方針	33
連結計算書類	34
計算書類	40



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/4549/>



新型コロナウイルス感染予防の対応に関するお知らせ

<株主様へのお願い>

- 新型コロナウイルス感染の状況に鑑み、株主様の安全を最優先に、株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネット等による議決権の事前行使を強くご推奨申し上げます。
- ご来場いただく場合には、マスクを必ず着用し、ご自身及び周囲への感染予防のご配慮をお願い申し上げます。
- 会場入口での手指のアルコール消毒及び検温のご協力をお願い申し上げます。
- 一定以上の体温が確認された方や体調不良と見受けられた方には、ご入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

<当社の対応について>

- 会場はソーシャルディスタンス確保のため、座席数を減らしております。万が一、満席となった場合には、ご入場をご遠慮いただく場合もございますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- 運営スタッフは、当日の体調を十分に確認したうえで、全員マスクを着用して対応いたします。
- 議事進行につきましては、感染防止のため、本年も時間を短縮して行う予定です。

今後、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、下記ウェブサイトにてお知らせいたします。

<https://www.eiken.co.jp/ir/shareholders.html>



以上

定時株主総会決議ご通知の郵送廃止及び期末報告書（株主通信）廃止のお知らせ

当社は、ESGの観点から地球環境に配慮し、紙の使用量削減を含む省資源を推進しております。

これまで、定時株主総会の結果をお知らせするため「定時株主総会決議ご通知」（以下、「決議ご通知」）を株主様へご送付していましたが、第83期定時株主総会より、決議ご通知の書面での郵送を廃止することといたしました。なお、決議ご通知は下記ウェブサイトにて引き続き掲載いたします。

<https://www.eiken.co.jp/ir/shareholders.html>



また、決議ご通知とともに郵送してありました「期末報告書（株主通信）」につきましても、「定時株主総会招集ご通知」と内容が一部重複しており、また主要な情報は当社ウェブサイトの開示させていただいていることから、第83期報告書（2020年4月1日～2021年3月31日）より廃止させていただくことといたしました。「中間報告書（株主通信）」は、今後も発行を継続する予定です。

株主様におかれましては、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

以上

株主の皆様へ



代表執行役社長

和田 守史

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになった方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、罹患されている方々に心よりお見舞い申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症の終息に向け、ご尽力されている行政及び医療等ご関係の皆様へ深く敬意を表し、感謝申し上げます。

ここに当社第83期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済活動に大きな影響が生じるなど先行き不透明な状況が続いておりますが、当社グループは、「ヘルスケアを通じて人々の健康を守ります。」の経営理念のもと、グローバル展開を通じてより多くの人々の健康を守ることに貢献し、さらなる成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月

第83期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第83期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使のご案内」（3～5頁）をご参照のうえ、2021年6月21日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年6月22日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル2階 「ベルサール八重洲」 Room [D+E] (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第83期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第83期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 議案 取締役9名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	3～5頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本招集ご通知提供書面のうち、「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。 なお、監査委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

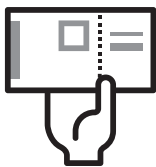
当社ウェブサイト (<https://www.eiken.co.jp/ir/shareholders.html>)



議決権行使のご案内



株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2021年6月22日（火曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月21日（月曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネット等で議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月21日（月曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

11. _____

12. _____

13. _____

14. _____

15. _____

16. _____

17. _____

18. _____

19. _____

20. _____

21. _____

22. _____

23. _____

24. _____

25. _____

26. _____

27. _____

28. _____

29. _____

30. _____

31. _____

32. _____

33. _____

34. _____

35. _____

36. _____

37. _____

38. _____

39. _____

40. _____

41. _____

42. _____

43. _____

44. _____

45. _____

46. _____

47. _____

48. _____

49. _____

50. _____

51. _____

52. _____

53. _____

54. _____

55. _____

56. _____

57. _____

58. _____

59. _____

60. _____

61. _____

62. _____

63. _____

64. _____

65. _____

66. _____

67. _____

68. _____

69. _____

70. _____

71. _____

72. _____

73. _____

74. _____

75. _____

76. _____

77. _____

78. _____

79. _____

80. _____

81. _____

82. _____

83. _____

84. _____

85. _____

86. _____

87. _____

88. _____

89. _____

90. _____

91. _____

92. _____

93. _____

94. _____

95. _____

96. _____

97. _____

98. _____

99. _____

100. _____

〇〇〇〇〇〇

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 >>> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >>> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >>> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

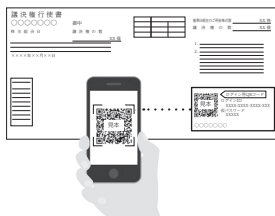
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

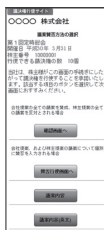
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



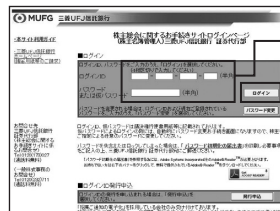
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

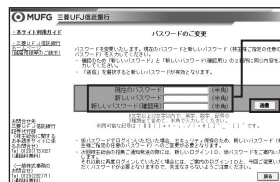
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

招集ご通知の主要なコンテンツが、 スマートフォン・パソコンでご覧いただけます。



当社では、スマートフォン等で招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使がより簡単に行えるサービスを導入しております。

下記のURL又はQRコードによりアクセスいただきご覧ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

<https://p.sokai.jp/4549/>



1

招集ご通知がいつでもどこでも閲覧可能

スマートフォン等から招集ご通知にアクセスいただけます。

2

インターネットによる議決権行使が身近に

インターネット議決権行使サイトに直接アクセスでき、インターネットによる議決権行使がより身近になります。

3

マルチデバイスに対応

株主様のウェブ閲覧環境に応じ、スマートフォン、タブレット、パソコンからご覧いただけます。



株主総会参考書類

議 案

取締役9名選任の件

現在の取締役9名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者の決定にあたり指名委員会は、各取締役候補者において別途指名委員会が定める「取締役指名基準」（社外取締役においては「社外取締役の独立性に関する基準」を含みます。）の各要件を充足し、取締役候補者としてふさわしい資質を具備しているものと判断いたしました。「取締役指名基準」及び「社外取締役の独立性に関する基準」の具体的内容は7頁に記載しております。また、業務執行に対する監視・監督機能の充実、実効性の強化をはかるため社外取締役の比率を過半数としております。

<ご参考>

「取締役指名基準」

指名委員会は、取締役の指名に際し、次に定めるすべての要件を満たす者の中から当社取締役として相応しい候補者を指名し、株主総会に提出する取締役の選任に関する議案の内容を決定する。

1. 経営感覚に優れ、経営の諸問題に関する高度な見識を有していること
2. 高い倫理観を有し、遵法精神に富んでいること
3. 人格に優れ、心身ともに健康であること
4. 社外取締役については、会社経営、法務、会計、医療、行政、コンサルティング、教育等の分野で指導的役割を果たし、豊富な経験、専門的知見を有していること及び当社の定める独立性の要件を満たしていること

「社外取締役の独立性に関する基準」

社外取締役が独立性を有していると認められる場合には、以下の何れにも該当してはならない。

1. 法令に定める要件に該当しない者
2. 当社を主要な取引先とする者（その者の直近事業年度の年間連結売上高の2%以上または年間1億円の何れか高い方の支払を当社から受けた者）
3. 当社の主要取引先である者（当社の直近事業年度の年間連結売上高の2%以上の支払または当社の当該年度の連結総資産の2%以上の融資を当社に行っている者）
4. 当社から役員報酬以外に、一定額（注1）以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家、及びその他の専門家
5. 当社から一定額（注1）を超える寄付または助成を受けている者
6. 当社大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）
7. 当社の監査法人に属している者
8. 当社の業務執行者（注2）が他の会社にて社外役員に就いている、または就いていた場合における当該他の会社の業務執行者（注2）
9. 上記2～6に該当する者が法人・組合等の団体である場合には、当該団体に所属する業務執行者（注2）
10. 過去3年間ににおいて上記2～9の何れかに該当していた者
11. 上記2～10に該当する者が重要な者（注3）である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

（脚注）

注1：一定額とは、年間10百万円とする。

注2：業務執行者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事（外部理事を除く）、その他これらに類する役職者及び使用人等の業務を執行する者をいう。

注3：重要な者とは取締役、執行役、執行役員、その他重要な使用人をいう。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における担当			
1	和田 守史 わだ もり ふみ	代表執行役社長 指名委員会委員 報酬委員会委員	再任		
2	納富 継宣 のう とみ つぐ のり	専務執行役 研究開発統括部長	再任		
3	渡 一 わたり はじめ	常務執行役 経営管理統括部長 兼 海外事業室長	再任		
4	入澤 武久 いり さわ たけ ひさ	指名委員会委員	再任	社外	独立
5	野村 滋 の むら しげる	監査委員会委員長	再任	社外	独立
6	箱崎 幸也 はこ ざき ゆき や	報酬委員会委員長	再任	社外	独立
7	石井 潔 いし い きよし	指名委員会委員長	再任	社外	独立
8	中村 規代実 なか むら き よ み	監査委員会委員	再任	社外	独立
9	藤吉 彰 ふじ よし あきら	監査委員会委員 報酬委員会委員	再任	社外	独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1



再任

わ だ もり ふみ
和 田 守 史

(1954年10月8日生)

所有する当社の株式数…………… 400株
在任年数…………… 10年
取締役会出席状況…………… 13/13回

略歴、当社における地位及び担当

(略歴)		2011年 4 月	当社常務執行役
1978年 3 月	当社入社	2011年 6 月	当社取締役(現任)
2005年 4 月	当社生産統括部生産企画管理室長兼調達部長	2012年 4 月	当社営業統括部長
2006年 6 月	当社執行役	2014年 6 月	当社代表執行役社長(現任)
2007年 4 月	当社生産統括部野木工場長	(担当)	
2007年 5 月	当社生産統括部東金工場長	指名委員会委員、報酬委員会委員	

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

和田守史氏は、代表執行役社長を兼任する取締役として、当社の経営を担い、企業価値の向上に努めております。代表執行役社長兼取締役として、取締役会での決議事項や報告事項において適切な説明を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

2



再任

のう とみ つぐ のり
納 富 継 宣 (1958年5月7日生)

所有する当社の株式数…………… 0株
在任年数…………… 3年
取締役会出席状況…………… 13/13回

略歴、当社における地位及び担当

(略歴)		2018年 4 月	当社研究開発統括部長
1981年 4 月	当社入社	2018年 6 月	当社取締役 (現任)
2001年 5 月	当社DUGユニット技術開発 部長	2020年 4 月	当社常務執行役
2005年10月	当社研究開発統括部生物化 学研究所副所長	2020年 6 月	当社研究開発統括部長兼生 産統括部長
2009年 4 月	当社研究開発統括部生物化 学研究所長	2021年 4 月	当社専務執行役 (現任)
2009年 4 月	当社執行役		当社研究開発統括部長 (現 任)
2011年 4 月	当社研究開発統括部生物化 学第二研究所長		

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

納富継宣氏は、研究開発に関する豊富な経験で培われた深い知見と高度な見識を有しており、専務執行役を兼任する取締役として、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たすことを期待し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

3



再任

わたり
渡

はじめ

— (1960年10月17日生)

所有する当社の株式数…… 6,400株
 在任年数…… 1年
 取締役会出席状況…… 10/10回

略歴、当社における地位及び担当

(略歴)		2020年 4 月	当社経営管理統括部長兼海外事業室長 (現任)
1985年 3 月	当社入社		
2013年 4 月	当社経営戦略室経営企画部長	2020年 6 月	当社取締役 (現任)
2014年 6 月	当社営業統括部海外営業室長	2020年 6 月	当社常務執行役 (現任)
2015年 4 月	当社執行役		
2016年 4 月	当社海外事業室長		

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

渡一氏は、研究開発、経営戦略、海外事業に関する豊富な経験で培われた深い知見と高度な見識を有しており、常務執行役を兼任する取締役として、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たすことを期待し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

4



再任

社外

独立

いり さわ たけ ひさ
入 澤 武 久 (1965年6月1日生)

所有する当社の株式数…… 5,000株
在任年数…… 13年
取締役会出席状況…… 13/13回

略歴、当社における地位及び担当

(略歴)	(担当)
2002年10月 弁護士登録	指名委員会委員
2008年6月 当社社外取締役(現任)	
2008年6月 明星電気(株)社外監査役(現任)	
2011年1月 東京都紛争調整委員会委員	
2021年4月 社会保険労務士登録	

重要な兼職の状況

弁護士(入澤法律事務所所長)
社会保険労務士(入澤社会保険労務士事務所所長)
明星電気(株)社外監査役

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

入澤武久氏は、弁護士かつ社会保険労務士であります。東京都紛争調整委員会委員として10年間労働行政に関わるとともに、弁護士として企業法務を専門としており、高度かつ専門的な実務知識に基づき数多くの案件を取り扱ってきたというキャリアのみならず、他社の社外監査役として長期間にわたる豊富な経験を有しております。同氏は社外取締役及び社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはないものの、当社の取締役会において、独立かつ客観的な立場で、主に企業法務に係る積極的な助言・勧告等により、取締役会の実効性の向上及び当社のガバナンスの維持・強化に貢献しております。また、指名委員会の委員として、透明性・公平性・合理性のある役員人事の決定、サクセッションプランを中心とした指名委員会の運営方針等の審議に適宜必要な助言を行うことで、経営人事機能の強化に大きく貢献しております。このような豊富な知見と実績を踏まえ、社外取締役として当社の経営の監視・監督を期待し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

5



再任

社外

独立

のむら
野村

しげる
滋 (1952年9月11日生)

所有する当社の株式数…………… 0株
在任年数…………… 6年
取締役会出席状況…………… 13/13回

略歴、当社における地位及び担当

(略歴)		2012年 4月	(株)K-GOLDインターナショナル社外監査役
1975年11月	アーンストアンドウィニー (現 アーンストアンドヤング) 東京事務所入所	2012年 7月	特定非営利活動法人 ビュー・コミュニケーションズ 監事
1979年 2月	公認会計士登録(現在に至る)	2014年 9月	積水ハウス・リート投資法人 監督役員(現任)
1988年 4月	アーンストアンドヤング税 理士事務所(現 EY税理士 法人) パートナー	2015年 6月	当社社外取締役(現任)
1999年12月	同法人総括代表社員	(担当)	監査委員会委員長
2011年 7月	野村滋公認会計士事務所開 設(現任)		

重要な兼職の状況

公認会計士
積水ハウス・リート投資法人監督役員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

野村滋氏は、公認会計士であります。その培われた財務・会計に関する専門的な知識・経験に基づき、当社の取締役会において独立かつ客観的な立場で経営に関して積極的な助言・勧告を行っております。また、監査委員会委員長として指名委員会等設置会社における取締役及び執行役の職務執行の監査を行うとともに、取締役会に付議された案件や監査委員会として注視が必要と判断した案件等につき、適法性及び妥当性の観点から監査委員会としての協議を行うことで監査機能の維持・強化に大きく貢献しております。このような豊富な知見と実績を踏まえ、社外取締役として当社の経営の監視・監督を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

6



再任

社外

独立

はこ ざき ゆき や
箱 崎 幸 也

(1954年10月17日生)

所有する当社の株式数…………… 0株
在任年数…………… 6年
取締役会出席状況…………… 13/13回

略歴、当社における地位及び担当

(略歴)		2006年12月	自衛隊中央病院第一内科部長 (診療幹事)
1983年 6 月	自衛隊富士病院		
1987年 8 月	自衛隊中央病院消化器内科医長	2014年10月	退官
1997年10月	同病院研究検査部検査課長・内視鏡室長	2014年11月	医療法人社団元気会横浜病院院長
2000年 8 月	自衛隊阪神病院第一内科部長兼健康管理センター長	2015年 6 月	当社社外取締役 (現任)
2004年 8 月	陸上自衛隊西部方面隊総監部医務官	2017年 4 月	東京都立大学客員教授 (現任)
		2021年 4 月	医療法人社団令樹medock総合検診クリニック顧問 (現任)

(担当)
報酬委員会委員長

重要な兼職の状況

東京都立大学客員教授
医療法人社団令樹medock総合検診クリニック顧問

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

箱崎幸也氏は、医師であります。同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはないものの、その経歴を通じて培われた医師としての専門的な知識・経験及び医薬業界に関する高い見識に基づき、当社の取締役会において独立かつ客観的な立場で経営に関して積極的な助言・勧告を行っております。また、報酬委員会委員長として具体的な報酬額や役員報酬制度の改定等の審議において、適宜必要な助言を行うことで経営人事機能の強化に大きく貢献しております。このような豊富な知見と実績を踏まえ、社外取締役として当社の経営の監視・監督を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

7



再任
社外
独立

いし い
石 井

きよし
潔 (1952年10月24日生)

所有する当社の株式数…………… 0株
在任年数…………… 2年
取締役会出席状況…………… 13/13回

略歴、当社における地位及び担当

(略歴)		2012年 6 月	(株)IHIエアロスペース代表取締役会長（非常勤）
1977年 4 月	石川島播磨重工業(株)（現(株)IHI）入社	2012年 6 月	明星電気(株)代表取締役社長兼最高経営執行責任者
2005年 4 月	同理事 航空宇宙事業本部防衛システム事業部長	2013年 6 月	(株)IHIエアロスペース取締役（非常勤）
2007年 4 月	同執行役員 航空宇宙事業本部副本部長兼防衛システム事業部長	2016年 6 月	明星電気(株)顧問
2008年 4 月	(株)アイ・エイチ・アイ・エアロスペース（現(株)IHIエアロスペース）常務取締役	2018年 7 月	(株)IHI顧問
2008年 6 月	同代表取締役社長	2019年 6 月	当社社外取締役（現任）
		2020年 2 月	(株)協和精機社外取締役（現任）
		(担当)	
		指名委員会委員長	

重要な兼職の状況

(株)協和精機社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

石井潔氏は、航空宇宙事業において長年にわたり企業の経営者として携り、豊富な経験と幅広い見識を有しております。その経歴を通じて培われた経営に関する高い見識に基づき、当社の取締役会において独立かつ客観的な立場で経営に関して積極的な助言・勧告を行っております。また、指名委員会委員長として透明性・公平性・合理性のある役員人事の決定、サクセッションプランを中心とした指名委員会の運営方針等の審議に適宜必要な助言を行うことで、経営人事機能の強化に大きく貢献しております。このような豊富な知見と実績を踏まえ、社外取締役として当社の経営の監視・監督を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

8

なかむら きよみ
中村 規代実

(1968年10月31日生)

所有する当社の株式数…………… 0株
在任年数…………… 2年
取締役会出席状況…………… 13/13回



再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

(略歴)	2008年 1月	石本哲敏法律事務所パートナー (現任)
1998年 4月 弁護士登録	2019年 6月	当社社外取締役 (現任)
1998年 4月 小野孝男法律事務所 (現・ 弁護士法人小野総合法律事務所) 入所	2020年 6月	日本甜菜製糖(株)社外取締役 (現任)
	(担当)	
	監査委員会委員	

重要な兼職の状況

弁護士 (石本哲敏法律事務所パートナー)
日本甜菜製糖(株)社外取締役

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

中村規代実氏は、弁護士であります。同氏は社外取締役となる以外の方法で会社の経営に関与したことはないものの、これまで培ってきた法曹界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の取締役会において独立かつ客観的な立場で経営に関して助言をいただくとともに、当社のコーポレートガバナンスの強化に貢献しております。また、監査委員会の委員として、指名委員会等設置会社における取締役及び執行役の職務執行の監査を行うとともに、取締役会に付議された案件や監査委員会として注視が必要と判断した案件につき、適法性及び妥当性の観点から監査委員会としての協議を行うことで監査機能の維持・強化に大きく貢献しております。このような豊富な知見と実績を踏まえ、社外取締役として当社の経営の監視・監督を期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏は女性弁護士としてジェンダー問題に関する造詣も深く、2017年度より2021年3月まで東京弁護士会 性の平等委員会副委員長を務め、2021年4月以降現在同委員会委員として活動しております。

候補者
番号

9



再任

社外

独立

ふじ よし
藤 吉あきら
彰 (1954年3月19日生)所有する当社の株式数…………… 0株
在任年数…………… 1年
取締役会出席状況…………… 10/10回

略歴、当社における地位及び担当

(略歴)		2003年 7月	同社広報部IRグループ部長
1976年 4月	エーザイ(株)入社 研究開発 本部配属	2006年 6月	同社執行役 コーポレートコ ミュニケーション・IR担当
1988年 8月	同社米国子会社 Eisai America, Inc. 出向	2009年 6月	同社取締役 監査委員
1997年 4月	同社米国子会社 Eisai Research Institute of Boston Inc. 出向	2014年 6月	同社顧問
2000年 4月	同社研開企画部計画グルー プ部長	2017年 3月	(株)船場社外取締役 (現任)
		2019年10月	Heartseed(株)社外監査役 (現任)
		2020年 6月	当社社外取締役 (現任)
		(担当)	
			監査委員会委員、報酬委員会委員

重要な兼職の状況

(株)船場 社外取締役
Heartseed(株) 社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

藤吉彰氏は、大手製薬企業において長年にわたり研究開発、海外事業、IR等に携り、豊富な経験と幅広い知見を有しております。その経歴を通じて培われた経営、医薬品業界に関する高い見識に基づき、当社の取締役会において独立かつ客観的な立場で経営に関して積極的な助言・勧告を行っております。また、監査委員会の委員として指名委員会等設置会社における取締役及び執行役の職務執行の監査を行うとともに、取締役会に付議された案件や監査委員会として注視が必要と判断した案件等につき、適法性及び妥当性の観点から監査委員会としての協議を行うことで監査機能の維持・強化に大きく貢献しております。報酬委員会の委員としては、具体的な報酬額や役員報酬制度の改定等の審議において、適宜必要な助言を行うことで経営人事機能の強化に大きく貢献しております。このような豊富な知見と実績を踏まえ、社外取締役として当社の経営の監視・監督を期待し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 入澤武久氏の所属する入澤法律事務所に所属する他の弁護士と法律に関する顧問契約を結んでおりますが、その額は年間480万円と軽微であり、当社指名委員会が定める「取締役指名基準」及び「社外取締役の独立性に関する基準」を満たしております。
2. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 入澤武久氏、野村滋氏、箱崎幸也氏、石井潔氏、中村規代実氏、藤吉彰氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 当社は、入澤武久氏、野村滋氏、箱崎幸也氏、石井潔氏、中村規代実氏、藤吉彰氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりますが、6氏が取締役役に再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 社外取締役候補者の独立性について
- ① 社外取締役候補者は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者等になったことはありません。
- ② 社外取締役候補者は、取締役としての報酬を除き、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません。
- ③ 社外取締役候補者は、いずれも当社または当社の特定関係事業者の業務執行者等の配偶者、三親等以内の親族関係はありません。
6. 責任限定契約の内容の概要について
- 当社は、入澤武久氏、野村滋氏、箱崎幸也氏、石井潔氏、中村規代実氏、藤吉彰氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる規定を定款に置いており、その規定に基づき、責任限定契約を締結しております。6氏が取締役役に再任された場合、当社は6氏と責任限定契約を継続する予定であります。
- 当該規定に基づく損害賠償の限定額は、各々1,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。
7. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要について
- 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する会社役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しております。当該保険契約では、被保険者である取締役・執行役等が業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害等について補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。各取締役候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も本保険の被保険者となる予定であります。本保険の契約期間は1年であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

以上

提供書面

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内外の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により社会経済活動が大きな影響を受け、依然として厳しい状況にあります。

これらの外部環境に加え、臨床検査業界においては医療費抑制策により厳しい経営環境が続き、各企業はより一層のコスト競争力と積極的な海外展開が求められる状況となっております。

このような経営環境の下、当社グループは経営構想“EIKEN ROAD MAP 2019”に基づき中期経営計画を策定し、経営効率を高めるための基盤整備、グローバル展開の推進、国内販売の維持とシェアアップ、研究開発力の強化の4つを重点施策として、グループ全体で持続的な成長と収益性の向上に努めております。また、新型コロナウイルス検出試薬の国内安定供給及びグローバル展開を通じ、同感染症対策への貢献を目指しております。

当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大による各種検診・スクリーニングプログラムの中断や外来患者数減少の影響があったものの、新型コロナウイルス検出試薬及び遺伝子検査装置が大幅に伸び、38,667百万円（前期比5.7%増）となりました。製品の種類別区分ごとの売上高は、上記の市場環境の影響により、微生物検査用試薬は3,989百万円（同13.7%減）、免疫血清学的検査用試薬は18,749百万円（同7.5%減）、生化学的検査用試薬は594百万円（同2.5%減）、器具・食品環境関連培地は2,125百万円（同1.7%減）となりました。尿検査用試薬は海外向け尿試験紙の増加が国内減少分をカバーし、3,380百万円（同1.2%増）となりました。その他（医療機器・遺伝子関連等）につきましては、新型コロナウイルス検出試薬及び遺伝子検査装置の大幅増により、9,827百万円（同76.2%増）となりました。

海外向け売上高につきましては、遺伝子検査（LAMP法）試薬及び尿検査用試薬が増加しましたが、便潜血検査用試薬・装置が各国スクリーニングプログラムの再開により需要は回復傾向にあるものの通期では減少したことにより、6,895百万円（同2.1%減）となりました。

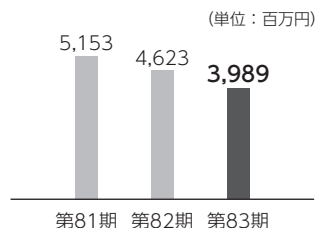
利益面では、新型コロナウイルス検出試薬を中心に利益が大幅に増加し、営業利益は6,612百万円（同43.0%増）、経常利益は6,808百万円（同44.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,044百万円（同42.5%増）となりました。

製品種類別売上高

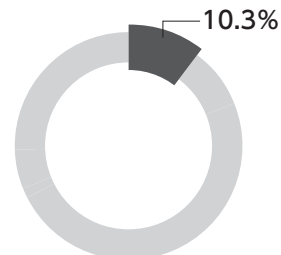
微生物検査用試薬

細菌検査用培地、迅速検査用試薬及び薬剤感受性検査用試薬など、微生物感染症の診断・治療に有用な各種検査用試薬

売上高 **3,989**百万円
(前期比 **13.7%** ↓)



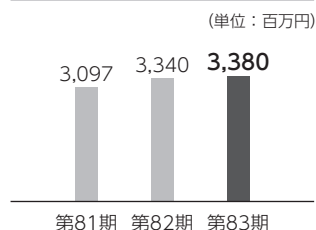
売上構成比



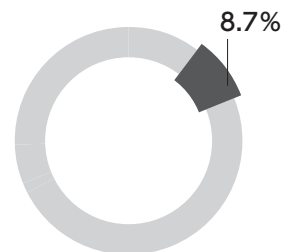
尿検査用試薬

尿中のウロビリノーゲン、潜血、たんぱく質、ブドウ糖など、多項目の検査が行える尿検査用試験紙など、各種検査用試薬

売上高 **3,380**百万円
(前期比 **1.2%** ↑)



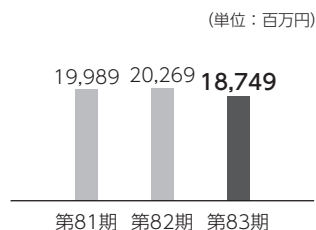
売上構成比



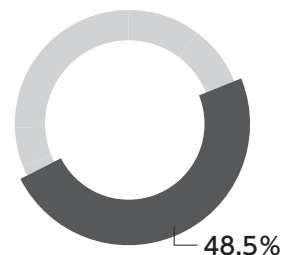
免疫血清学的検査用試薬

大腸がん検診に使用する便潜血検査用試薬をはじめ、感染症やリウマチの診断、ホルモンの測定、胃がんリスク層別化検査（ABC分類）などに使用する各種検査試薬

売上高 **18,749**百万円
(前期比 **7.5%** ↓)



売上構成比

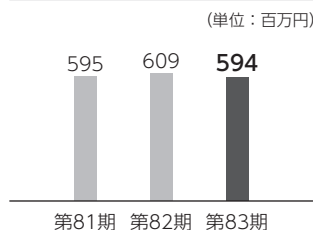




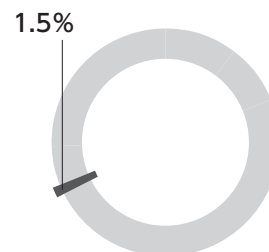
生化学的検査用試薬

生活習慣病との関連性が注目されている検査項目を中心に、血清や尿中の成分を測定する自動分析装置に対応する各種検査用試薬

売上高 **594**百万円
(前期比 **2.5%** ↓)



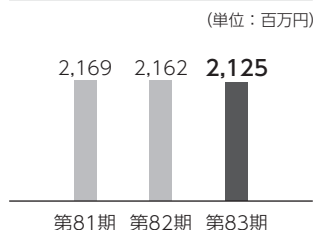
売上構成比



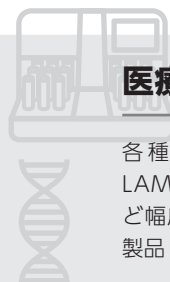
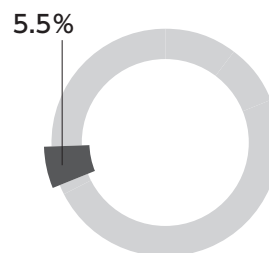
器具・食品環境関連培地

食中毒原因微生物の検査など食品微生物検査用試薬、作業環境の汚染実態などを把握できる環境微生物検査用試薬及び検査用器具・器材

売上高 **2,125**百万円
(前期比 **1.7%** ↓)



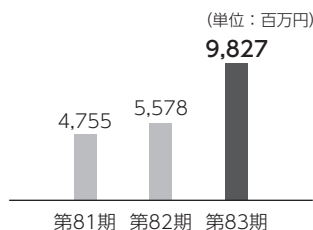
売上構成比



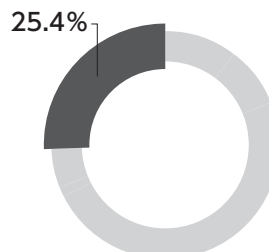
医療機器・遺伝子関連等

各種自動分析装置及び当社独自技術LAMP法を用いた、医療、食品、環境など幅広い分野に展開する遺伝子検査関連製品

売上高 **9,827**百万円
(前期比 **76.2%** ↑)



売上構成比



② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、2,876百万円であります。

主な設備投資は、基幹システムの開発に580百万円、新型コロナウイルス検出試薬生産設備に523百万円、その他生産設備の拡充に1,076百万円、研究開発設備に520百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に増資または社債発行による資金調達は行っておりません。

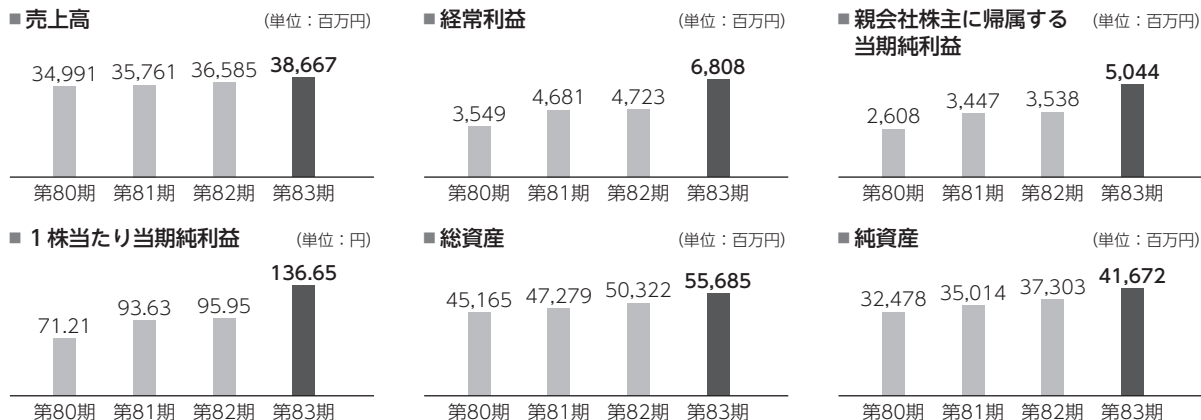
なお、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、総額5,400百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末における借入の実行残高はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

		第80期 (2018年3月期)	第81期 (2019年3月期)	第82期 (2020年3月期)	第83期 (当連結会計年度 (2021年3月期))
売上高	(百万円)	34,991	35,761	36,585	38,667
経常利益	(百万円)	3,549	4,681	4,723	6,808
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,608	3,447	3,538	5,044
1株当たり当期純利益	(円)	71.21	93.63	95.95	136.65
総資産	(百万円)	45,165	47,279	50,322	55,685
純資産	(百万円)	32,478	35,014	37,303	41,672

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）に基づいて算出しております。

2. 当社は2018年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第80期の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	栄研生物科技（中国）有限公司
所在地	中国 上海市
資本金	1,316百万円
当社の 議決権比率	100.0%
主な事業内容	検査薬の製造販売
当社との関係	主に当社検査薬の加工生産及び検査薬の仕入、製造販売を行っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度において、経営構想“EIKEN ROAD MAP 2019”及び中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）に基づき、以下の重点課題に取り組んでまいりました。当社グループは、引き続きこれらの重点課題を行動計画に展開し、グローバル企業“EIKEN”の実現に向けてグループ全体で持続的な成長と収益性の向上に取り組んでまいります。

1) 経営効率を高めるための基盤整備

全社最適化による経営効率向上のため全社IT化施策を推進し、当連結会計年度中に生産管理システムの設計開発が完了し、2021年8月に稼働予定です。また、テレワーク拡充に向けたIT環境を整備いたしました。なお、2021年6月に新研究棟の建設に着工いたします。

2) グローバル展開の推進

新型コロナウイルス感染症拡大により中断していた各国の大腸がんスクリーニングプログラムが再開し、需要が回復傾向にある中で、オーストラリアの大腸がん国家スクリーニング契約を更新いたしました。引き続き、各国での大腸がんスクリーニングプログラムの普及促進と受診率の向上に取り組んでまいります。海外向け尿検査用試薬・装置につきましては、シスメックス株式会社との協業推進により販売拡大を図りました。遺伝子検査においては、LAMP法による新型コロナウイルス検出試薬のインド、中央アジア、欧州への展開を開始いたしました。また、結核菌群遺伝子検査試薬に関して、結核高負担国におけるガイドライン収載とグローバルファンドの採択があり、検査の普及・定着に取り組んでまいります。

3) 国内販売の維持とシェアアップ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による各種検診・スクリーニングプログラムの中断や外来患者数減少の影響があったものの、新型コロナウイルス検出試薬及び遺伝子検査装置が大幅に伸び、売上拡大を牽引しました。引き続き、便潜血測定装置及び尿分析装置の設置を促進し、新規採用先の拡大に向けて注力してまいります。

4) 研究開発力の強化

医療ニーズ及び中長期的な観点に基づき新製品・新技術の研究開発を行っており、2020年4月に「Loopamp 新型コロナウイルス2019（SARS-CoV-2）検出試薬キット」（体外診断用医薬品）及び「全自動核酸検査装置 Simprova」の発売、2021年2月に「尿自動分析装置US-2300」及び「便潜血測定装置OCセンサーCeres」を発売いたしました。引き続き、新たな収益基盤として期待される新製品の開発に注力してまいります。

なお、医療の現場においては新型コロナウイルス感染症への対策が最優先で求められております。当社グループは、『ヘルスケアを通じて人々の健康を守ります。』の経営理念のもと、新型コロナウイルス検出試薬の安定供給及びグローバル展開を通じ、引き続き医療への貢献を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、臨床検査薬の総合メーカーとして、体外診断用医薬品、医療機器など臨床検査をフルにサポートする製品を取り揃えております。

また、食品微生物検査用試薬、環境微生物検査用試薬、そして各種検査に対応する検査用器具・器材といった産業関連製品も充実しております。

検査分野	主な製品
便潜血検査用試薬・装置	大腸がん検診の一次検査である便潜血検査用試薬及び装置 (試薬：OC-ヘモキャッチS'栄研'、OC-ヘモディアオートⅢ'栄研'、採便容器、装置：OCセンサーPLEDIA 他)
免疫血清検査用試薬・装置	感染症やリウマチの診断、ホルモンの測定などに使用する各種検査用試薬及び装置 (試薬：LZテスト'栄研'、BLEIA'栄研'、AIA関連試薬、装置：BLEIA-1200、AIA-CL2400、AIA-CL1200 他)
微生物検査用試薬・装置	細菌検査用培地、薬剤感受性検査用試薬、迅速検査試薬キットなど、微生物感染症の診断・治療に有用な各種検査試薬及び装置 (試薬：生培地 ポアメディア、顆粒培地 パールコア、粉末培地、薬剤感受性検査用試薬、迅速検査試薬キット、微生物検査システム、装置：IA40MIC-i、DPS192iX 他)
尿検査用試薬・装置	尿中の潜血、たんぱく質、ブドウ糖など多項目の検査を行うことができる尿検査用試験紙など、各種検査用試薬及び装置 (試薬：ウロペーパーⅢ'栄研'、ウロペーパーαⅢ'栄研'、ウロペーパー'栄研'ソルト、装置：US-3500、US-2300 他)
生化学検査用試薬・装置	血清や尿中の成分を測定する自動分析装置に対応する各種検査用試薬及び装置 (試薬：エクディアXL'栄研'、キャリブレータXL'栄研'、装置：アントセンス デュオ 他)
遺伝子検査用試薬・装置	当社独自技術LAMP法を用いた、医療、食品、環境など幅広い分野に展開する遺伝子検査用試薬及び装置 (試薬：Loopamp 結核菌群検出試薬キット、Loopamp マイコプラズマP検出試薬キット、Loopamp 百日咳菌検出試薬キット、Loopamp ノロウイルスGⅠ・GⅡ検出試薬キット、Loopamp 2019-nCoV検出試薬キット、装置：Loopamp EXIA 他)
食品微生物検査用試薬	食中毒原因微生物の検査などの食品微生物検査用試薬 (生培地 ポアメディア、顆粒培地 パールコア、粉末培地、バッグドメディア 他)
環境微生物検査用試薬	作業環境の汚染実態などを把握できる環境微生物検査用試薬 (ぺたんチェックDD・25、ハンドぺたんチェックⅡ、ふきふきチェックⅡ・Ⅲ 他)
検査用器具・器材	各種検査で使用する器具・器材 (シャーレ、スポイト、滅菌希釈水、採便管 他)

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

栄研化学株式会社	本社	東京都台東区
	野木事業所 (研究所・工場・商品管理センター)	栃木県下都賀郡野木町
	那須事業所 (研究所・工場)	栃木県大田原市
	営業部	札幌・仙台・東京・横浜・名古屋 京都・大阪・広島・高松・福岡
	欧州支店	オランダ (アムステルフェーン)
栄研生物科技 (中国) 有限公司		中国 (上海市)

(7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
733 (354) 名	+9 (+25) 名

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数 (シニア、パート、嘱託社員及び派遣社員を含む) は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
684 (341) 名	+7 (+26) 名	42歳4ヵ月	16年4ヵ月

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数 (シニア、パート、嘱託社員及び派遣社員を含む) は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- | | |
|-----------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 123,900,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 43,541,438株 |
| ③ 株主数 | 8,923名 |
| ④ 大株主（上位10名）の状況 | |

株主名	持株数（百株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	40,087	10.85
大塚製薬株式会社	40,000	10.83
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	24,671	6.68
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	24,623	6.67
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00	16,082	4.35
第一生命保険株式会社	11,000	2.98
GOVERNMENT OF NORWAY	9,213	2.49
日本生命保険相互会社	7,992	2.16
JP MORGAN CHASE BANK 385632	7,575	2.05
黒住忠夫	6,147	1.66

- (注) 1. 当社は、自己株式を6,611,071株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び執行役の状況 (2021年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
和田 守 史	取締役兼代表執行役社長 指名委員、報酬委員	
納 富 継 宣	取締役兼専務執行役 研究開発統括部長兼生産統 括部長	
渡 一	取締役兼常務執行役 経営管理統括部長兼海外事 業室長	
入 澤 武 久	取締役 指名委員	弁護士 (入澤法律事務所所長) 明星電気(株) 社外監査役
野 村 滋	取締役 監査委員長	公認会計士 積水ハウス・リート投資法人監督役員
箱 崎 幸 也	取締役 報酬委員長	医療法人社団元気会横浜病院 病院長 東京都立大学客員教授
石 井 潔	取締役 指名委員長	(株)協和精機 社外取締役
中 村 規代実	取締役 監査委員	弁護士 石本哲敏法律事務所パートナー 日本甜菜製糖(株) 社外取締役
藤 吉 彰	取締役 監査委員、報酬委員	(株)船場 社外取締役 Heartseed(株) 社外監査役
野 口 典 久	執行役 中国事業室長	栄研生物科技 (中国) 有限公司董事長
定 本 伸 也	執行役 信頼性保証統括部長	
上 田 和 久	執行役 生産統括部野木工場長	
原 田 直 道	執行役 営業統括部長	
高 橋 朋 良	執行役 営業統括部マーケティング 推進室長	
神 田 秀 俊	執行役 研究開発統括部生物化学第 一研究所長兼基礎研究所長	

- (注) 1. 入澤武久氏、野村滋氏、箱崎幸也氏、石井潔氏、中村規代実氏、藤吉彰氏は、社外取締役であります。
 なお、当社は、6氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査委員長である取締役野村滋氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 阿部克司氏、内山田邦夫氏は、2020年6月23日開催の第82期定時株主総会終結の時をもって、取締役を任期満了により退任いたしました。
4. 和田博氏、柘植晴文氏は、2020年6月23日をもって、執行役を任期満了により退任いたしました。
5. 渡一氏、藤吉彰氏は、2020年6月23日開催の第82期定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
6. 神田秀俊氏は、2020年4月1日付で執行役に就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役入澤武久氏、野村滋氏、箱崎幸也氏、石井潔氏、中村規代実氏、藤吉彰氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる規定を定款に置いており、その規定に基づき、責任限定契約を締結しております。

当該規定に基づく損害賠償責任の限度額は、各々1,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、執行役及び子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する会社役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しております。

当該保険契約では、被保険者である取締役・執行役等の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害等について補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役及び執行役の報酬等

1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、指名委員会等設置会社であり、社外取締役が過半数を占める報酬委員会の決議により、取締役及び執行役の個人別報酬を決定しております。

当事業年度の当社役員の報酬等の額は、2020年6月16日開催の報酬委員会により決議されております。

イ 基本方針

取締役及び執行役の報酬決定の基準は、当社グループの業績向上の意欲を高め、株主価値の増大に資する目的で、各人の役位・担当執行業務に応じた職責、当社業績、経営環境、世間水準等を考慮のうえ決定いたします。

ロ 具体的方針

取締役及び執行役の報酬は「固定報酬」、「業績連動報酬」、「株式報酬型ストックオプション」で構成され、具体的には以下のとおりであります。なお、業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬は、業績との連動を行わず、固定報酬のみとしております。

a 固定報酬

固定報酬は取締役・執行役の別、役位及び職務の内容に応じて一定の額を毎月支払います。

b 業績連動報酬

業績連動報酬は常勤の取締役・執行役に対して支給し、毎期の持続的な業績改善へのインセンティブとして、当事業年度の連結売上高・連結営業利益の目標達成度及び前年度からの改善度、並びに当社が重視する経営指標であるROEを評価指標として、総額を決定いたします。さらに執行役に対しては、持続的成長を実現するための事業基盤の再構築への取り組みなど、財務的な業績数値では測ることができない戦略目標の

達成度を評価基準に加えるため、個人別に設定した担当職務の目標達成度を評価し、支給します。2020年3月期の評価指標の目標及び実績は以下のとおりであります。

評価指標	2020年3月期	
	目標 (注)	実績
連結売上高 (百万円)	35,900	36,585
連結営業利益 (百万円)	3,600	4,622
ROE (%)	7.4	9.9

(注) 2020年1月28日付で中期経営計画数値目標を見直しておりますが、2020年3月期の業績評価は当初数値目標を基準とすることから、見直し前の数値目標を記載しております。

③ 株式報酬型ストックオプション

常勤の取締役・執行役に対して、その報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、株主の皆様とリスク・リターンを共有化し企業価値をより一層高めることを目的として、役位及び職務の内容に応じて新株予約権を割当てます。新株予約権の発行総数は上限を設けて実施いたします。

2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	73 (62)	73 (62)	— (—)	— (—)	11 (7)
執行役	215	104	67	42	12
合計 (うち社外役員)	288 (62)	178 (62)	67 (—)	42 (—)	19 (7)

(注) 1. 執行役を兼務する取締役の報酬等の額は、取締役としての報酬等と執行役としての報酬等を区分したうえで、それぞれの報酬等の総額に含めております。

2. 執行役の支給額は、使用人兼務執行役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式をストックオプションとして付与した新株予約権の費用計上額であります。

⑤ 常勤の監査委員の選定の有無及びその理由

当社は、監査委員会の職務を補助するために、監査委員会事務局を設定し、その業務を内部監査部が担当しております。

また、監査委員は、業務執行状況を把握するために当社取締役会など重要な会議に出席し、監査合同会議により各部門から報告を受けて監査の実効性確保を確認していることから、常勤の監査委員の選定を行っておりません。

⑥ 社外役員に関する事項

- 1) 他の法人等の重要な兼職と当社との関係
前記「①取締役及び執行役の状況」表の記載のとおりであります。
イ 当社は、取締役 入澤武久氏の所属する入澤法律事務所にも所属する他の弁護士と法律に関する顧問契約を結んでおりますが、その額は年間480万円と軽微であり、当社指名委員会が定める前記<ご参考>の「社外取締役の独立性に関する基準」を満たしております。
ロ その他の法人等との間には、取引関係等はありません。
- 2) 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係
イ 社外取締役は、いずれも過去に当社または会社の特定関係事業者の業務執行者等になったことはありません。
ロ 社外取締役は、いずれも当社または会社の特定関係事業者の業務執行者等の配偶者、三親等以内の親族関係者ではありません。
- 3) 当事業年度における主な活動状況
イ 当事業年度中に開催された取締役会及び各委員会への出席状況
(出席回数/開催回数、「-」は担当外の委員会)

氏名	取締役会	監査委員会	指名委員会	報酬委員会
入澤武久	13/13	-	5/5	-
野村滋	13/13	6/6	-	2/2
箱崎幸也	13/13	-	-	3/3
石井潔	13/13	-	5/5	-
中村規代実	13/13	6/6	-	-
藤吉彰	10/10	4/4	-	1/1

- (注) 1. 藤吉彰氏は、2020年6月23日付で就任したため、就任後の出席状況となります。
2. 野村滋氏は、2020年6月23日付で報酬委員会を退任したため、退任前の出席状況となります。

- ロ 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
- ・入澤武久氏は、弁護士として法曹界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会においてコンプライアンスやガバナンス強化の観点から適宜適切な発言を行い、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に寄与されています。また、指名委員会では、取締役及び代表執行役の選任プロセスにおいて積極的に意見を述べ、委員会の活発な議論に貢献いたしました。
 - ・野村滋氏は、公認会計士として財務・会計に関する専門的知識・経験に基づき、取締役会において適宜適切な発言を行い、当社の中長期的な企業価値の向上に寄与されています。また、監査委員会では委員長として、KAM（監査上の主要な検討事項）の協議や内部統制システムの監視及び業務監査について、委員会の議論を主導いたしました。
 - ・箱崎幸也氏は、医師として、専門的な知識・経験及び医療業界に関する高い見識に基づき、取締役会において適宜適切な発言を行い、当社の中長期的な企業価値の向上に寄与されています。また、報酬委員会では委員長として、取締役及び執行役の個人別報酬の決定にあたり、客観性と透明性のある運営を行いました。

- ・石井潔氏は、企業の経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会において適宜適切な発言を行い、当社の中長期的な企業価値の向上に寄与されています。また、指名委員会では、委員長として取締役および代表執行役の選任プロセスの検討について、委員会の議論を主導いたしました。
- ・中村規代実氏は、弁護士として、法曹界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会において、コンプライアンスやガバナンス強化の観点から適宜適切な発言を行い、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に寄与されています。また、監査委員会では積極的に意見を述べ、委員会の活発な議論に貢献いたしました。
- ・藤吉彰氏は、大手製薬企業において研究開発、海外事業、IR等に携り、その経歴に通じて培われた経営、医薬品業界に関する高い見識に基づき、取締役会において適宜適切な発言を行い、当社の中長期的な企業価値の向上に寄与されています。また、報酬委員会、監査委員会では積極的に意見を述べ、各委員会の活発な議論に貢献いたしました。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査チーム体制、監査計画、監査の実施状況、監査報酬の見積等を確認し、過去の報酬実績等と比較検討した結果、会計監査人の報酬等につき妥当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の子会社である栄研生物科技（中国）有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき監査委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3 会社の体制及び方針

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

反社会的な勢力、団体に対しては、毅然とした態度を貫き、断固として対決いたします。「栄研グループ・グローバル行動規準」にこの基本的な考え方を定め、取締役、執行役、従業員がこの行動規範を遵守するよう徹底しております。

反社会的な勢力、団体に関する対応部門を設け、警察、弁護士等外部専門機関との連携の強化を図り、組織的に適切な対応を行います。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し安定した配当政策を実施すること、また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。具体的には上記方針を踏まえ連結配当性向30%以上の配当を目標といたします。これらの剰余金の配当の決定機関については、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行う。」旨定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、2021年4月28日付「剰余金の配当（増配）及び新型コロナウイルス感染症対策支援活動への寄付に関するお知らせ」にて公表しておりますとおり、2021年3月期の業績が前回発表予想を大幅に上回ったことを踏まえ、直近の配当予想1株当たり21円から1株当たり5円増配し、1株当たり26円とさせていただきます。すでに2020年12月1日に1株当たり15円の間配当金をお支払しておりますので、年間配当金といたしましては1株当たり41円となります。

次期の1株当たり配当金につきましては、普通配当金として、中間配当金20円、期末配当金21円を予定しております。

内部留保につきましては、中長期的な視点にたつて、経営基盤の強化を目指して研究開発や設備投資及び経営効率の向上のための投資等に有効活用してまいります。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。比率については、表示桁未満の端数がある場合、これを四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	29,983
現金及び預金	9,150
受取手形及び売掛金	12,298
リース債権	14
リース投資資産	290
有価証券	80
商品及び製品	4,492
仕掛品	1,654
原材料及び貯蔵品	1,619
その他	388
貸倒引当金	△4
固定資産	25,701
有形固定資産	12,768
建物及び構築物	8,086
機械装置及び運搬具	1,276
工具、器具及び備品	979
土地	1,931
リース資産	148
建設仮勘定	345
無形固定資産	1,450
投資その他の資産	11,481
投資有価証券	3,410
長期預金	4,900
退職給付に係る資産	1,456
繰延税金資産	495
その他	1,232
貸倒引当金	△14
資産合計	55,685

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	12,772
支払手形及び買掛金	4,044
電子記録債務	2,636
リース債務	377
未払法人税等	1,373
賞与引当金	763
返品調整引当金	8
その他	3,569
固定負債	1,239
リース債務	782
資産除去債務	33
その他	423
負債合計	14,012
(純資産の部)	
株主資本	40,895
資本金	6,897
資本剰余金	7,973
利益剰余金	29,166
自己株式	△3,142
その他の包括利益累計額	479
その他有価証券評価差額金	29
為替換算調整勘定	112
退職給付に係る調整累計額	338
新株予約権	296
純資産合計	41,672
負債純資産合計	55,685

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) (単位: 百万円)

科目	金額	
売上高		38,667
売上原価		20,137
売上総利益		18,529
返品調整引当金戻入額		5
返品調整引当金繰入額		8
差引売上総利益		18,526
販売費及び一般管理費		11,914
営業利益		6,612
営業外収益		
受取利息	17	
受取配当金	2	
受取賃貸料	16	
受取補償金	62	
補助金収入	49	
その他	70	220
営業外費用		
支払利息	2	
投資有価証券評価損	1	
支払補償費	11	
保険解約損	4	
その他	4	24
経常利益		6,808
特別利益		
受取和解金	110	110
特別損失		
固定資産除売却損	48	48
税金等調整前当期純利益		6,870
法人税、住民税及び事業税	1,822	
法人税等調整額	3	1,825
当期純利益		5,044
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		5,044

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年4月1日 期首残高	6,897	7,935	25,302	△3,165	36,969
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,180		△1,180
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,044		5,044
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		38		23	62
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	38	3,863	22	3,925
2021年3月31日 期末残高	6,897	7,973	29,166	△3,142	40,895

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整	換 算 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
2020年4月1日 期首残高	23		16	△22	17	316	37,303
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,180
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,044
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							62
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	6		95	360	462	△19	443
連結会計年度中の変動額合計	6		95	360	462	△19	4,368
2021年3月31日 期末残高	29		112	338	479	296	41,672

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

栄研化学株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 海野 隆 善 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊 東 朋 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、栄研化学株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栄研化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第83期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
2021年5月19日

栄研化学株式会社 監査委員会

監査委員 野村 滋 ㊞
監査委員 中村 規代実 ㊞
監査委員 藤吉 彰 ㊞

(注) 監査委員 野村滋、中村規代実及び藤吉彰は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	29,598
現金及び預金	8,827
受取手形	433
売掛金	11,861
リース債権	14
リース投資資産	290
有価証券	80
商品及び製品	4,461
仕掛品	1,621
原材料及び貯蔵品	1,632
前払費用	166
その他	213
貸倒引当金	△4
固定資産	26,097
有形固定資産	12,356
建物	6,964
構築物	773
機械及び装置	1,209
車両運搬具	9
工具、器具及び備品	975
土地	1,931
リース資産	147
建設仮勘定	345
無形固定資産	1,283
特許権	2
ソフトウェア	587
その他	693
投資その他の資産	12,456
投資有価証券	3,410
出資金	0
関係会社出資金	1,316
破産更生債権等	10
長期前払費用	110
長期預金	4,900
生命保険積立金	167
前払年金費用	969
繰延税金資産	642
リース投資資産	691
その他	252
貸倒引当金	△14
資産合計	55,696

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	12,776
支払手形	3
買掛金	4,073
電子記録債務	2,636
リース債務	377
未払金	2,356
未払費用	243
未払法人税等	1,373
前受金	52
預り金	81
賞与引当金	763
返品調整引当金	8
その他	808
固定負債	1,239
リース債務	782
資産除去債務	33
その他	423
負債合計	14,016
(純資産の部)	
株主資本	41,353
資本金	6,897
資本剰余金	7,973
資本準備金	7,892
その他資本剰余金	81
利益剰余金	29,624
利益準備金	338
その他利益剰余金	29,285
圧縮記帳積立金	74
別途積立金	4,330
繰越利益剰余金	24,881
自己株式	△3,142
評価・換算差額等	29
その他有価証券評価差額金	29
新株予約権	296
純資産合計	41,679
負債純資産合計	55,696

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		38,610
売上原価		20,204
売上総利益		18,405
返品調整引当金戻入額		5
返品調整引当金繰入額		8
差引売上総利益		18,402
販売費及び一般管理費		11,728
営業利益		6,674
営業外収益		
受取利息	12	
受取配当金	2	
為替差益	0	
受取補償金	62	
補助金収入	49	
その他	54	182
営業外費用		
支払利息	2	
コミットメントフィー	2	
投資有価証券評価損	1	
保険解約損	4	
支払補償費	11	
その他	0	23
経常利益		6,833
特別利益		
受取和解金	110	110
特別損失		
固定資産除売却損	48	48
税引前当期純利益		6,896
法人税、住民税及び事業税	1,822	
法人税等調整額	3	1,825
当期純利益		5,070

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					圧縮記帳 積立金	別 積立金	途 繰越利益 剰余金		
2020年4月1日 期首残高	6,897	7,892	42	338	82	4,330	20,984	△3,165	37,401
事業年度中の 変動額									
圧縮記帳積立金の取崩 剰余金の配当					△7		7		-
当期純利益							5,070	△1,180	△1,180
自己株式の取得								5,070	5,070
自己株式の処分			38					△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								23	62
事業年度中の 変動額合計	-	-	38	-	△7	-	3,897	22	3,951
2021年3月31日 期末残高	6,897	7,892	81	338	74	4,330	24,881	△3,142	41,353

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
2020年4月1日 期首残高	23	316	37,741
事業年度中の 変動額			
圧縮記帳積立金の取崩 剰余金の配当			-
当期純利益			△1,180
自己株式の取得			5,070
自己株式の処分			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	6	△19	62
事業年度中の 変動額合計	6	△19	△13
2021年3月31日 期末残高	29	296	3,938
			41,679

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

栄研化学株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 海野隆善 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊東朋 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、栄研化学株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第83期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び執行役等並びに会計監査人から当該内部統制の監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
2021年5月19日

栄研化学株式会社 監査委員会

監査委員 野村 滋 ㊞

監査委員 中村 規代実 ㊞

監査委員 藤 吉 彰 ㊞

(注) 監査委員 野村滋、中村規代実及び藤吉彰は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル2階
「ベルサール八重洲」 Room「D+E」 電話 03(3548)3770 (代表)

日時

2021年6月22日 (火曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時)

交通

- ① JR線・東京メトロ丸ノ内線 東京駅八重洲北口【徒歩3分】
- ② 東京メトロ東西線・銀座線 日本橋駅 A7 出口【直結】
- ③ 都営地下鉄浅草線 日本橋駅 A7 出口【直結】

近隣には「ベルサール東京日本橋」もございますので、ご来場の際にはお間違えのないようご注意ください。



出発地点から株主総会
会場までスマホが
ご案内します。



スマートフォンで
QRコードを
読み取ってください。
目的地の入力は不要です！

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。